

施 策		主担当	都市計画課
611-01	秩序ある市街地の形成		
施策の目標	地域特性をいかした身近な生活圏の形成や合理的な土地利用の推進により、外延的な市街地の拡大を抑制し、都市構造がコンパクトで機能的なまちを目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・都市計画マスタープランに基づく、都市の健全な発展と秩序ある整備の推進（都市計画課）
- ・地域特性をいかした拠点地域づくり（都市計画課）
- ・公共施設をはじめとする既存の社会資本の有効活用（都市計画課）
- ・合理的な土地利用、土地活用の推進（都市計画課、区画整理課）
- ・既存市街地の再整備及び再活用の推進（都市計画課）

施 策		主担当	まちづくり推進課
611-02	中心市街地の再生		
施策の目標	中心市街地の都市整備を推進し、まちなか居住の促進、散策・回遊できる街並みの形成を図り、人々が交流し、歩いて楽しめる中心市街地を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】（各取組とも施策 541-01 関連）

- ・市民、商業者、地権者、関係団体等との協働、支援による中心市街地再生の取組の推進（まちづくり推進課）
- ・歩いて楽しめる中心市街地の整備（まちづくり推進課、都市計画課）
- ・小路・路地（裏通り）の再生整備（まちづくり推進課）
- ・まちなかの緑化や水路を活用した親水空間の整備（まちづくり推進課、施策 233-01、233-02 関連）
- ・駅前周辺を中心とした歩行者空間の整備（まちづくり推進課、都市計画課）

- ・ 門前町、城下町等の特性をいかした散策・回遊できる街並みの形成（まちづくり推進課）
- ・ 歴史をいかした街並みづくりや快適な都市景観の形成（まちづくり推進課）
- ・ 市街地再開発による駅前周辺における交流拠点としての都市基盤整備（まちづくり推進課、駅周辺整備局）
- ・ 低未利用地の利活用の推進（まちづくり推進課）
- ・ 快適なまちなか居住の促進とコミュニティの再生（まちづくり推進課）
- ・ 中心市街地への来街の受け皿となる駐車場の整備（都市計画課）

基本施策

6-1-2 快適に暮らせる街づくりの推進

	主担当	建設部
612	公共施設等のユニバーサルデザイン化や快適な住環境の整備により、暮らしやすい街づくりを推進し、住み続けたくなるまちを目指します。	
	指標項目	現状値（H17） 目標値（H23）

現況と課題

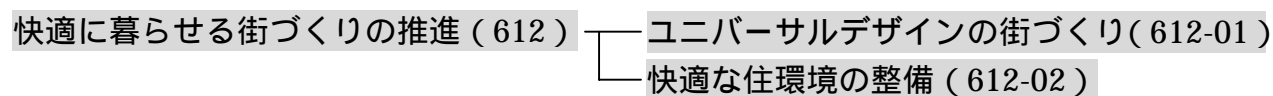
既存施設のバリアフリー化への整備は進んでいますが、更に改善を推進するとともに、今後建築する公共建築物等については、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進める必要があります。

暮らしやすさを実感できる快適な住環境の整備が求められており、だれもが安心して快適に住める住宅を普及促進していく必要があります。

図表

（住宅の所有別世帯数の割合）

施策の体系



施 策		主担当	建築指導課
612-01	ユニバーサルデザインの街づくり		
施策の目標	ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設の整備を推進するとともに、不特定多数の人が利用する民間建築物等の指導・誘導を図り、だれもが安心して暮らせる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】 (各取組とも施策 131-01 関連)

- ・ユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物等の整備 (建築課、建築指導課)
- ・道路交差点における歩車道の段差解消 (道路課、施策 321-01 関連)
- ・ゆとりある歩道幅員を確保できるよう既存歩道の改修整備 (道路課、施策 321-01 関連)
- ・ハートビル法等に基づく、民間建築物等への指導・誘導 (建築指導課)

施 策		主担当	住宅課
612-02	快適な住環境の整備		
施策の目標	建築協定や地区計画による市民参画のまちづくりの支援や、住まいに関する情報の提供や相談体制の充実を図り、だれもが快適に暮らせる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

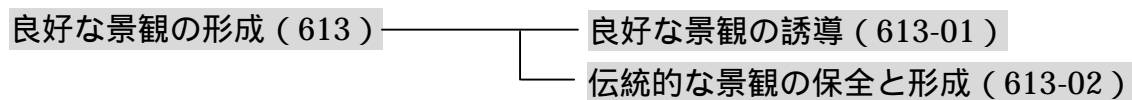
- ・居住環境に関するトラブルの防止 (建築指導課)
- ・住宅の耐震対策の推進 (建築指導課、施策 311-01 関連)
- ・建築協定や地区計画による市民参加のまちづくりの支援 (建築指導課)
- ・市民の不安を解消するような住宅情報の提供 (住宅課)
- ・セーフティネットとしての公営住宅の統廃合と魅力ある公営住宅の整備 (住宅課)
- ・住宅新築や購入に必要な資金の融資 (住宅課)
- ・既成市街地及び市街地の形成が進む土地区画整理実施区域での住居表示の推進 (庶務課)
- ・市街地の防災性の向上を図るための密集市街地の整備 (危機管理防災課、施策 311-01 関連)

基本施策**6-1-3 良好な景観の形成**

主担当

都市整備部

613	歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する潤いと個性ある景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

現況と課題**図表****施策の体系**

施 策

主担当

まちづくり推進課

613-01	良好な景観への誘導		
施策の目標	市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望に配慮した、良好な景観形成の誘導を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・ 地域の特色をいかした屋外広告物景観形成のための規制及び指導・誘導（まちづくり推進課）
- ・ 水や緑を活用するなどの優れた景観の形成に寄与している建築物等に対する表彰やフォーラム等のイベントの開催（まちづくり推進課、施策 233-01、233-02 関連）
- ・ 市民、事業者の景観に関する意識の高揚と形成・創造への誘導（まちづくり推進課）
- ・ 山や河川等も景観資源として捉え、自然環境に調和した、地区ごとの特色をいかした景観の誘導（まちづくり推進課、施策 212-01 関連）
- ・ 景観形成市民団体の認定と活動支援（まちづくり推進課）

施 策

主担当

まちづくり推進課

613-02	伝統的な景観の保全と形成		
施策の目標	地域の特色をいかした歴史ある街並みの保全・整備により、伝統と文化を感じられる景観の形成を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)

【主な取組】

- ・ 善光寺周辺や松代の歴史的街並み景観の整備（まちづくり推進課）
- ・ 各地区にふさわしい景観の保全と形成のために重要となる区域や建物等の指定と保存（まちづくり推進課）

施 策		主担当	交通政策課
621-01	公共交通機関の整備		
施策の目標	地域や市民ニーズに合った公共交通システムの構築を図り、快適で利用しやすい移動手段の確保を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

【主な取組】

- ・ 地域の特性や移動需要に見合った輸送手段の確保・充実（交通政策課）
- ・ 新規路線の新設及び既存路線の充実、維持方策の検討（交通政策課）
- ・ 地域等が主体となって運行するコミュニティバス等の検討（交通政策課）
- ・ 北陸新幹線長野以北の建設促進と並行在来線の存続運行の実現（交通政策課）
- ・ 鉄道事業の安全・安定運行などの鉄道軌道近代化設備整備の支援（交通政策課）

施 策		主担当	交通政策課
621-02	効率的な交通環境の整備		
施策の目標	効果的な交通需要マネジメント施策等の導入により、様々な交通手段が円滑に機能し、誰もが効率的に移動できる交通環境の整備を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

【主な取組】

- ・ 自動車交通に起因する交通渋滞緩和策の促進（交通政策課）
- ・ パークアンドライドシステム等の TDM 施策の導入を検討し、マイカーから公共交通機関への乗り換えの促進（交通政策課）
- ・ バス相互の乗り継ぎやバス路線と鉄道など、公共交通機関のネットワーク化の促進（交通政策課）
- ・ I T を活用した情報提供システムの実現や一律運賃制の導入などサービス向上の討議（交通政策課）
- ・ 公共交通機関や自転車の利用を促進するため、自動車・自転車駐車場の整備促進（交通政策課、施策 321-01 関連）

基本施策

6-2-2 道路網の整備

主担当

建設部

622	都市機能や市民生活を支える体系的な道路ネットワークを形成し、地域間の交流・連携を深めるとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

現況と課題

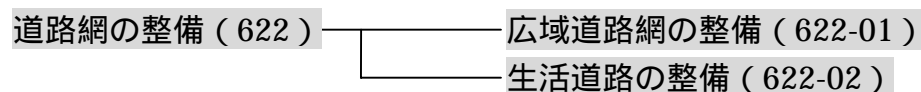
自動車交通量の増加により、市街地への流入部及び市街地内を中心に渋滞が多く発生しており、広域道路網の整備や橋梁の整備・改善を進めるとともに、公共交通を考慮した道路整備を進める必要があります。

生活道路においては、幅員が狭く生活に支障をきたしているところがあり、すべての人にやさしく、安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

図表

(市内道路延長及び舗装率の推移(国道・県道・市道))

施策の体系



施 策		主担当	道路課
622-01	広域道路網の整備		
施策の目標	広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備することにより、円滑な道路交通ネットワークの確立を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

【主な取組】

- ・環状道路をはじめ、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路の整備（道路課、都市計画課）
- ・中心市街地と周辺の生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークの改善・強化（道路課、都市計画課）
- ・市街地の移動性を高める幹線道路の計画的・重点的な整備（道路課、都市計画課）
- ・公共交通の走行円滑化や利便性の向上と一体化した道路整備（道路課、都市計画課）
- ・安全性に配慮した橋梁の整備（維持課、施策 311-01 関連）

施 策		主担当	道路課
622-02	生活道路の整備		
施策の目標	生活道路の拡幅改良等の整備を図り、日常生活を支え、安全で安心して利用できる道路環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

【主な取組】

- ・日常生活に欠かせない生活道路の拡幅改良等の整備（道路課）
- ・建築基準法に基づく狭あい道路の後退用地の整備（道路課、建築指導課）
- ・安全で快適な自転車歩行者道の整備（道路課、施策 321-01 関連）

623	日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられることができる環境を整備し、高度情報化に適応したまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)

現況と課題

情報通信技術の利便性を市民が等しく受けられる地域社会の形成が求められており、情報通信基盤の整備など、高度情報化の進展に対応した施策を推進する必要があります。

高度情報化がもたらす恩恵を市民生活の向上や地域社会づくりのいかに取組を進める必要があります。

情報氾濫やプライバシーの侵害等に対応するため、市民の情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。

図表

(ケーブルテレビの加入世帯数)

(市民アンケートに見るインターネットの利用環境) 情報政策課に確認

施策の体系

高度情報化の推進 (623) —— 情報通信基盤の整備 (623-01)

施 策		主担当	情報政策課
623-01	情報通信基盤の整備		
施策の目標	地域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図り、日常生活の中でだれもが情報通信技術の利便性を等しく受けることができる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）

【主な取組】

- ・だれもが等しく情報を受けることができる情報通信基盤の整備促進（情報政策課）
- ・IT講習会等の開催による市民の情報活用能力の向上などの取組の推進（情報政策課）
- ・市民や企業等、地域を対象とした情報の高度化の推進（情報政策課）
- ・個人情報保護と情報セキュリティー対策の推進（情報政策課）
- ・電子市役所の構築による電子行政サービスの提供（情報政策課、施策 051-01 関連）